

# きょくえい 有限公司 旭栄農園

## ■ 地区全体の農業を持続するために核となる法人



### 〈法人の概要〉

所在地:〒075-0036 芦別市旭町 145 番地

代表者:取締役 松井秀世

構成員:4名(構成農家4戸)

役員:1名 常時雇用者:4名

設立:平成18年2月 資本金:300万円

事業内容:水稻／農作業受託

水稻 40ha、そば 30ha、かぼちゃ 3ha(H23年)

経営面積:73ha

農作業受託面積:1ha

売上高:6,000万円(H22年) 交付金も含む

電話:0124-22-4285 FAX:0124-22-4285

### 〈法人のあゆみ〉

平成18年	農家4戸で有限公司旭栄農園を設立、経営面積51haでスタート
19年	農地賃貸により経営面積61haに規模拡大
21年	農地賃貸により経営面積68haに規模拡大
22年	農地賃貸により経営面積70haに規模拡大
23年	農地賃貸により経営面積73haに規模拡大

### 〈設立の経緯・設立後の状況〉

- ・中山間地域で高齢化と担い手不足が顕著な地域であり、集落を守るための対策が必要となったことから、平成13年に市・農協・農業委員会・市の農業経営改善支援センター・農業改良普及センターによる指導チームが設置され、定期的な協議と営農支援が実施されていた。
- ・平成15年3月から、地区内農家30戸により、集落営農や法人化を視野に入れた座談会、視察、研修会等を開催。集落営農に取り組むことは難しいとの判断から、複数戸による法人設立で可能性を探ることとした。
- ・担い手や地域リーダーの研修会、意見交換会、先進地域の法人視察、また、地区内の合意形成を図るための家族の座談会やアンケートによる意向把握などの検討を重ねていき、平成17年7月頃から法人設立に向けた本格的な話し合いを6戸で行った。最終的には、機械の有効活用、コスト低減のほか、高齢者の受け皿としての法人を目指し、農業委員の経験もありアドバイスをくれる存在である地域リーダーの高齢者を含む4戸で法人化を進めることとした。話し合いの中で、お互いに直接言えないことは関係機関が繋ぎ役となってくれた。設立後も、関係機関からなる指導チームにより、新規作物の導入、経営方向の検討、農地利用の検討などのサポートを得ている。
- ・平成18年2月、構成員4名(専業農家2戸、兼業農家2戸)で有限公司旭栄農園を設立。構成員の妻3名は常時雇用者とした。
- ・構成員から借り入れた農地14haと20戸からの農地賃貸により経営面積51haでスタート。その後、19年は25戸から農地61ha、21年は27戸から農地68ha、22年は27戸から農地70ha、23年は29戸から農地73haを賃借して、地域の農地を引き受け、規模拡大を展開。
- ・水稻は100%特別栽培。食の安全・安心に力をそそぐ生産者グループ「芦別市きらきらぼし生産組合」に加入し、他市町村の生産者グループとも連携しながら、栽培技術の統一や販売の強化に取り組んでいる。

### 〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・構成員となり得る人材が不足しているため、将来を見据えて、構成員候補者となる人材を確保する。
- ・冬期間の作業がなく年間雇用ができないため、施設園芸の導入や他企業で働くことも含めて検討した。

### 〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・月～金曜日を就労日とする週休2日制の導入ができた。その反面、個人経営時と比べて自由に休みが取れなくなった。

### 〈法人が継続するためのポイント〉

- ・経営分析してみんなで確認すること。そのことにより、もっと収量を上げたり効率的に働いたりしないと給料が払えないという感覚を共有し、意識を変え、意欲を出させる。
- ・労務管理や福利厚生は書面化し、共有を図っている。

### 〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・負債の有無や金額が障害となり失敗する原因となるので、話し合いを十分行うこと。
- ・個人経営とは異なり組織の運営となるので、人間関係を考慮しながら構成員を考えること。
- ・複数戸の場合、それぞれ栽培方法が違う。お互いの技術を提供することが技術の向上に繋がる。

### 〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・水稻は100%特別栽培。平成7年に設立された「芦別きらきらぼし生産組合」に加入している。同組合は他市町村のグループとも連携し、平成22年6月に5グループにより化学合成農薬の低減を徹底した「高度クリーン米」の地域ブランド化を目指した「中空知エコ米生産共和国」を設立し、統一ブランド米の販売に取り組んでいる。
- ・地元小学校の児童を対象に食育を実施。3年生にはカボチャ、5年生には水稻(うるち米)のほ場を提供し、栽培指導を行っている。

### 〈経営目標と将来の展望〉

- ・通年雇用のための冬期作物の導入を図る。
- ・個人所有の機械の更新で、大型機械の導入となるため、その稼働力に見合った規模に拡大したい。
- ・将来を見据えた人材確保が必要であり、構成員となり得る人材を増やしたい。

### 〈視察等の受入〉

詳細については要相談。

連絡先：0124-22-4285（担当：取締役 松井秀世）